



(3) 全国保健師長会調査報告

乳幼児健康診査における必須問診項目の追加に伴う
自治体の取組状況についての調査報告

全国保健師長会 健やか親子特別委員会



全国保健師長会

- 発足 昭和54年
- 目的 保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康に寄与し、わが国の公衆衛生の向上に資する
- 事業 保健師業務に関する情報交換
保健師業務について研修・調査研究
- 会員 自治体に所属し、保健師長の職にあるもの
5,331人(平成28年9月末現在)



こんな活動しています（一例）

全国保健師長会活動テーマ

“社会の課題に向き合う公衆衛生看護活動の展開”

—保健・医療・福祉をつなぎ安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現—

• ブロック活動

北海道 東北 北関東・甲信越 南関東・東京 東海・北陸 近畿 中国・四国 九州

• 支部活動

都道府県47支部 政令指定都市など15支部

• 部会・委員会活動

都道府県部会 指定都市・政令市・中核市特別区部会 市町村部会

推薦委員会 広報委員会 調査研究委員会 学会・学術に関する委員会

健やか親子特別委員会 健康日本21特別委員会 保健師活動指針特別委員会

全国保健師長会40周年記念事業特別委員会



健やか親子特別委員会

活動テーマ

地域における母子保健活動の質の向上を目指す

(委員:都道府県、政令指定都市、特別区、市町村保健師の5名)

◎これまでの活動

「母子保健に関する研修のアンケート調査について(報告)」

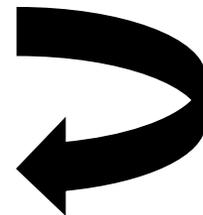
「要支援妊婦の母子保健としての支援体制についての調査報告」 など

◎平成27年度の活動

「乳幼児健康診査における必須問診項目の追加に伴う自治体の取り組み状況の調査」

◎平成28年度の活動

「乳幼児健康診査の必須問診項目の
導入による効果と課題」の調査研究



これを基に



平成27年度の取組調査

- 目的 指標14の児童虐待関連項目の取り扱いについて、自治体の取組状況と課題について実態を明確にする
- 調査方法 全国保健師長会会員が所属する都道府県および市町村に調査票を送付
- 調査時期 平成27年10月
- 回答数 都道府県: 31か所(都道府県全体の66.0%)
市町村: 448か所(市町村全体の25.7%)



平成27年度調査の結果

①物理的・心理的な負担の増加に対する幅広い問題

- 適切かつ効果的な時期や方法
- 準備を含めた乳幼児健診にかかる時間
- 保護者の負担増加
- スタッフの労力や判断の迷い及びスキルアップの課題
- システム改修や報告等の実施に係る問題など

⇒現場はかなり混乱していた



平成27年度調査の結果

②健診を運営する側の工夫

- 保護者との信頼関係を基本
- 追加項目の問診の表現内容や方法を工夫
- カンファレンスで保護者の回答だけでなく総合的に判断して支援につなぐ

⇒虐待そのものを把握するための問診項目ではなく、
きめ細やかな支援をするきっかけの手段としてとらえ、
創意工夫しながら健診を実施していた



平成27年度調査の結果

③更なる改善点

- 質問項目や方法の改善、再検討の必要性
- 虐待の早期発見には繋がらない
- 指標として精度が高いとは言えない
- 従来の健診目的を十分果たせない、受診率の低下への危惧
- 構築されてきた健診後のフォロー体制への影響

詳細は全国保健師長会ホームページ

<http://www.nacphn.jp/02/bukai.html>



平成28年度調査の概要

- デザイン 質的記述的研究
- 対象 追加項目を問診に導入し1年が経過している自治体の保健師6名
- 協力施設 乳幼児健診を直営、委託、一部委託で実施している自治体3市
- 期間 平成28年9月1日～平成28年12月31日
- 倫理的配慮 公衆衛生看護学会研究倫理審査の承認



平成28年度調査の主な内容

- 乳幼児健診の実施方法

直営実施：実態、委託実施：調整内容、電子システム活用方法など

- 活用の実際

要支援の判断基準、他部署との連携状況、質を維持するための取組など

- 問診項目導入に伴う効果

保護者との関係、要支援家庭の把握率の変化、
追加項目を導入してよかった点、虐待予防に係る効果など

- 追加項目を導入しての課題

人材、実施体制、予算など



平成28年度調査の結果

①質問項目の活用について

◎直営で実施している自治体

- ・虐待関連項目にチェックを入れてきた保護者に対し、他の項目と合わせ総合的に判断
- ・健診従事者に対して研修の実施、新任期の保健師に指導者をつける等、聞き取りに差がないように工夫

◎委託で実施している自治体

- ・協力医師には、県からの通知とあくまで母子保健アンケートの位置づけであると何度も説明し了解を得た



平成28年度調査の結果

②質問項目導入に伴う変化について

◎変化があった

- ・虐待行為についての不安や悩みをもつ保護者の状況や気持ちを聞きやすくなったと感じている
- ・要支援家庭以外の支援が必要な家族の把握が可能となった

◎変化は感じられない(変わらない)

- ・妊娠期や新生児訪問等で既に要支援家庭は把握しているため把握に変化なし
- ・要支援の判断基準は従来どおり
- ・問診項目だけでなく、総合的に判断をしている
- ・他部署との連携も従来どおり



平成28年度調査の結果

③追加項目を導入しての課題

- 健診にかかる時間が長くなり、待ち時間も長くなっている
- 聞き取りや対応に差が出ないように工夫が必要
- 統計処理のマンパワー不足
- システム改修の予算がない
- 指標は意識調査or実態調査？

問診項目の表現が曖昧であり、回答者の主観的判断で記入



平成28年度調査の結果

データの信憑性

⇒意識調査か？実態調査なのか？

親の自覚(認識)や育児行為だけで虐待の有無の指標とするのは危険である

- 保護者の主観を記載したそのままを集計するのか
- 聞き取りをしたうえで書き換えたものを集計するのか
- 実態調査なら、細かい基準が必要

例)「長時間食事を与えなかった」の長時間とは何時間か？

健診対象児のきょうだいに対するものは含むのか？

⇒時間と労力をかけただけの指標となるか

リスク支援の体制評価をどうするのか

まとめ

- 追加問診項目を最大限に活用するため、虐待の早期発見に止まらず、子育てに不安をもつ保護者に寄り添った支援を行うためのツールとして活用するなど、各自治体で様々な工夫をしている

➡ 乳幼児健診の問診は、実態調査ではなく親子支援の重要な入口であること、妊娠期からの切れ目のない支援の一環として乳幼児健診があることをしっかりと認識して支援することが重要

- 健診に携わる専門職の人材育成が必要
- 要支援の可能性のある家庭に細やかなサポートをするためには、マンパワーや予算の確保が必要
- 統計処理に係る予算の確保が必要